

かいぞう

地区広報



シクラメンの出荷最盛期 — 野田地区 —

年間三万鉢を

育てて

「真綿色したシクラメンほど……」と歌にうたわれた花、シクラメン。

花そのものが美しいためか、生活用式が変わったためか、洋花でありながら近年、いつの間にかほとんどの家庭で、新年を迎える花として室内を彩るようになってきました。

ここ、野田丁目の徳丸浅一さんの温室では、白、赤、ピンク、紫など、多品種、多色彩のシクラメンが室内いっぱい美しい花を咲かせています。

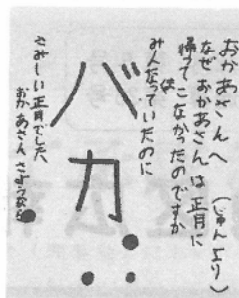
心和む花に

種を蒔き、苗を育て、鉢植えにして開花させる……。温室栽培といえども、四季の天候に大きく左右されるため、常に細かい神経が配られます。この仕事を手掛けて二十二年、毎年同じ営みの中にも、絶えず優れた品種、品質の研究がくり返されています。

今、出荷が最盛期。「少しでもこれらの鉢が人の心を和ませてくれたら……」と、息子さん夫婦は笑顔で語ってくれました。

『基本的人権』をくらしの中に

四日市市教育委員会社会教育主事 鶴飼 新平



この文章は「相次ぐ父子家庭の悲劇」というタイトルで、この三月九日付毎日新聞に掲載された幼い子どもの文です。蒸発した母親を想いながら「じゅん」という子は、正月あけに親子心中という形で幼い命を絶つてしまっています。

つい先日母親親子心中出との記事が新聞紙面を埋めていたことを多くの方が記憶されていると思いますが、大変悲しい出来事です。子どもの生きる権利を大人の都合で奪い取る……冷酷な行為だといえます。しかし私はどうしても心中する親だけを責める気にはなれません。心中まで思いつめる前に、近隣の人、あるいはこの社会が手をさしの手で救うことが出来たのではないかと思われるのです。他人のことは知らぬ存ぜぬ」とい



う風潮が、追いつめられた親子が死に向うことに拍車をかけたのではないのでしょうか。よく、「子どもの非行は冷酷な大人社会の反映である」といわれます。親子心中という非なる行為も、この社会の冷酷さの反映ではないでしょうか。

一人ひとりが人間として生きがいのある生活をおくっていないか、言いかえれば、人間として生きる権利が保障された状態になっていない、このことが非なる行為を生みだす土壌であるといえます。

◎基本的人権ということ

親子心中を生み出すことのない幸福な生活をおくたてるといふことは、基本的人権が生活のすみずみにまで行き届くということに他なりません。

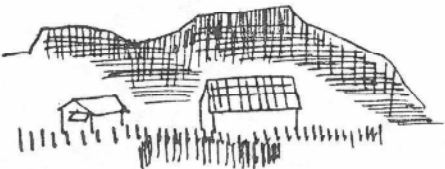
私たちは「人権」という言葉を慣用語のように使っています。これは随分と新しい言葉です。戦前にも「人権」という言葉はありましたが、口に出すと特高警察から睨まれ「アカ」と排撃されるという状況であり、戦後になってやっと私たちが獲得したものです。しかし最近、言葉の使われる割に実体がともなっていない、人権が空洞化し

ている、などといわれています。思想・宗教・言論の自由、職業・居住の自由（これらは自由権といわれます）はどうでしょうか。勤労権、生存権、教育権（社会権とか生存権的人権といわれます）はどうでしょうか。そして、これらの権利保障のため、「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において差別されない」（憲法第十四条）とつたわれていますが、実際にどうでしょうか。

◎おびやかされる基本的人権

子どもの人権無視の一例として冒頭で親子心中の例をあげましたが、これは決して特殊な事例ではありません。子どもの人権宣言ともいえる「児童憲章」で「児童は人として尊ばれる」とつたわれていますが、昨今の社会は、子どもの中に深い陰影をもたらししています。「落ちこぼれ」という言葉に代表される受験体制は、子ども同志に亀裂をもたらし、「いじめっ子・いじめられっ子」が続出、弱い立場の子どもが子ども集団の中からさえ切り捨てられてきていま

す。学校のクラス対抗競技で、身体に障害をもつたある子が、「お前が出るに負けるで、出なくてもよい」と級友から言われた例。通学途中で動きの緩慢な子が同級生から犬の糞を顔にぬられた例、いづれも人を人とみなない人権無視の言動です。ある子が誕生会をするといつて何人かを家に招いたが、その子が同和地区であつたために招待に応じてもらえず、悲しい思いをしたという話を耳にしました。子どもの世界に人権無視の差別が持ちこまれた一例ですが、そこには人権を否定する大人の意向が反映しているのではないのでしょうか。私たち大人が、今子どもに伝え継承していくべきことは、人間の尊重を守るといふ人権思想をおいて他にないといつても過言でありません。そのためにも私たち自身の人権意識を高めることが大切であるといえます。



主張

ある書物を読んで、「大学」の第一章が引用されており、「物に本来あり。事に終始あり。（中略）その家を斉えんと欲する者はまずその心を修む。その身を修めんと欲する者はまずその心を正しくす。……」中国の古の教えが心にとまる。青少年の非行化防止、健全育成が大きな社会問題となり、地域社会に於ても真剣に対策が立てられ、実行されている。家庭、学校、地域社会が一体となり、問題討議の中で必ず「心の教育」が重要だと語られる。では家庭で我が子にどのよう、心の教育をするかとなると、とまどうのは私一人ではないであろう。子どもは親の言葉はきかぬが、親の日常生活態度は必ず真似ると言われる。

まず親が姿勢を正そう

—今に生きる古の教え—

両親の心はまる見えである。自分の顔の墨は鏡を見て洗えるが、子どもの行動は顔の墨を洗うようにはいかない。「大学」の中に「知を致すは物を格すにあり」という語句がある。中、高校生の一部は、学生服、靴、頭髪等、学校規定外の形にする。教師が忠告しても聞き入れない。心を更正しなければ形を改めることはできない。子どもが親の心の鏡であれば、まず心の更正をせねばなるまい。家庭の基は、夫婦である。「心の教育」を、両親が揃って勉強する事が必要になってくる。二千年以上も経過した中国の経典が新鮮に感じられる。

社会教育の道標を地域社会の行政に期待してやまない。また、各々個人は、参加、協力する事が社会人としての義務であろう。海蔵小学校PTA 会長 宮田 豊

もし、自分の姿を鏡に写して見るように、心を写す鏡が子どもの姿であるとすれば、

学校と父母の信頼関係こそ

問題克服の礎

生活に追われる間に

「非行」、いやな言葉です。字句こそ違え、毎日の様に新聞に載っています。毎日載ること自体、非行は全国津々浦々まで蔓延し、普遍化し、一般化した証と言えます。

私達の神経も二三年前のセンセーショナルな事件ほど、敏感でなくなりました。感覚的に麻痺させられてしまったのでし

ようか。あるいは、全国どこでもそうだから仕方ないやと、あきらめてしまったのでしょうか。

いや、決してそうではないと思います。新聞を見るたびに、そして人づてに聞くたびに、「何とかならないものか」と心を痛めている方がほとんどと思われる

しかし、これをすれば非行を克服できる——という決定的な解決策は見出せず、そして又、

「学校と家庭と地域が一体となつて」という言葉はよく聞き、

観念としては理解できても、さて今日、明日から何をどの様に

行えばよいのか……と途迷いつつ、日々の生活に追われてゆくというのが現状ではないでしょうか。

この間にも、好ましくない状況は進行してゆくのです。現に

一、二年前までは、市内の中学校で、いわゆる「良くない学校」

と呼ばれていたのは数校であつたのが、本年はどうでしょう。

一、はじめに

前号において、地名や町名は時代とともに変わっていくことや、地名の研究が各地で盛んであることを記述いたしました。さらに、海蔵(かいぞう)——阿倉川であることも紹介いたしました。

今回は、海蔵村を中心に、その歴史なり地誌を書いてみました。

二、海蔵村の成立

日本にはじめて国、郡、里の制度が成立したのは、西暦六四六年の大化改新詔によってであります。以来、明治二年四月一日の市町村制度の制定まで、郡、里の制度で村々、各村落が

海蔵地区の地名を調べて その2

四日市市教育委員会社会教育課主幹

森 逸 郎

呼称されてきました。ですから、明治二年海蔵村が成立するまでは、伊勢国三重郡西阿倉川村、同東阿倉川村、同野田村、同末永村、同浜一色村などと呼ばれてきました。

各村々がどうして〇〇村という新しい村を形成するのが妥当であるかという理由書も付されています。

海蔵村については、海蔵川をはさみ、古来、人々の往来が各村々とも多く、一村形成するに

町、市にするにあたり、当時の三重県は、町村分合取調書を作成しています。その中に記されているのは、明治二年合併村当時の各村の人口、戸数、耕地面積、その他が詳細に記されています。その他としましたが、

ふさわしい旨が記されています。しかし、末永の一部や、明治維新以後連合戸長を一緒にしてきた浜一色村との関係が切れていきます。ことに、末永のうち、「川原町」と称されてきた地域は、近世江戸幕府の統治下にあ

の村々は、西阿倉川村、東阿倉川村、野田村、末永村の一部の四村であり、それぞれの村は、海蔵村の大字となりました。従来の呼称、伊勢国三重郡西阿倉川村は廃せられ、ここに新しく三重郡海蔵村大字西阿倉川字上

野などと呼称することとなりました。明治の合併当時の西阿倉川村は、戸数六三、人口三〇四でありました。同じく東阿倉川村は一九七戸、九一六人、野田村は四八戸、二一五人であり、末永村については定かではありませんが、川原町は二二戸、八七人で、隣接の鳥居町とともに四日市町へ併合されました。

三、発展する海蔵村

海蔵村は、四日市町の隣接地として明治時代後半ごろから急速な発展をしていきます。

ことに、明治前半に、上島庄助や唯福寺住職田端教正らの奨励により、伊賀焼手法の万古焼陶磁器業が発展してきました。

を企めている、というわけです。この様に、問題の所在は多所所にあるが、父母の側からは「学校が悪い」と言い、先生の側からは「父母・家庭に原因あり」との声をあちこちで耳にします。もちろん、両者批判ばかりでなく、「学校ではもう少しこの様にしたい」、「あるいは「お父さん、お母さん、もう少し何とかか」という願望を表明したものであると考えられるわけですが……。願望がかなえられなくなり、不信感が漂い、本當の批判、非難となるわけです。

今こそ、願いをかなえ、批判をのりこえ、厚い信頼を築く時だと思われま。先生と父母が

野などと呼称することとなりま。明治の合併当時の西阿倉川村は、戸数六三、人口三〇四でありました。同じく東阿倉川村は一九七戸、九一六人、野田村は四八戸、二一五人であり、末永村については定かではありませんが、川原町は二二戸、八七人で、隣接の鳥居町とともに四日市町へ併合されました。

四日市港の商業港として活動の場と、陶土の得やすさが窯業の発展を促したといえます。西阿倉川には、四日市レンガ会社

が操業したのが明治二〇年代も半ばであります。

明治二九年、旧三重郡と朝明郡が合併して新しい三重郡となり、明治三〇年には、四日市町が市制を施行するに至り、郡役所が村内大字末永に移転し、三重郡の政治の中心地として発展していきました。しかし、昭和五年には、四日市市へ合併することとなり、村名は消滅してしまいました。

真剣に論議し合い、そして又、先生は教育のプロとして、父母に積極的に子育ての提言をすべき時でありましょう。

伸びやかな子どもに育てるために、双方の厚い信頼の上に、はじめて父母は先生方の提言を受け入れることができるでしょうし、また父母が学校を支えることも可能になるでしょう。相互の望ましい結びつきが、何よりも先に形成されなければなりません。

幸い、当地域ではPTA活動、あるいは地区懇談会等を通じて相互の信頼は増しつつあると考えられ、喜ばしい限りです。

(文責・海蔵地区市民センター) 黒宮



(次号へ続く)

子どもをすこやかに育く

幼児期の生活について

海蔵保育園園長 中野道子



青少年の非行について論議される時、幼児期の育ち方がどうであったかが必ず問われます。「三つ子の魂百まで」のことばが最近では、母親が健康な赤ちゃんを産み育てることから始まることも言われています。近頃気になることのひとつに、大人の生活が「夜型」になってきて、それが幼児の生活にまで大きく影響を与えていることです。私の園でも、子ども達の生活実態調査をしました。そのことが浮き彫りにされました。

その一つがテレビのことで、家庭の中で一日中テレビがつけ放され、夜遅くまでテレビの前にくぎつけになっている子ども達の姿が見られます。テレビは、世の中の政治や、経済、芸術や科学などが、お茶の間に居ながらにしてキャッチできる便利なものですが、情報が一方的に送られるだけで、身をもつて得たものではないので、子ども自身の知識にはなりません。また、漫然と見ているだけでも面白いため、テレビ中毒にもなりかねません。家族との対話や遊びを奪い、読書習慣や思考力を失わせてしまっています。家族みんなが、協力しながら節度ある見方をしましょう。

そして、生み出された時間を有意義な方向に振り向けたいものです。子ども達にとっては、快食、快眠、快便というリズムが基本になって健康な体を作り、生き生きと遊ぶことができます。また、発達にふさわしい生活習慣も身につきます。早寝、早起き、歯みがき、洗面、毎朝の排便やバランスのとれた食事をとらせましょう。そして、家族の一員として子どもに合った仕事を与えたり、日中ではできるだけ多くの子ども達の集団と体を使い、言葉かわし合っている遊びをせましましょう。遊びの中から友達の大切さや、社会を知ることができ、頭を働かせて工夫する力も育ち

ます。また、大人と一緒に生活する中で、物事の善悪のけじめや、我慢をすることや、思いやりの気持ちを育てあげましょう。ほめたり、励ましたり、時には厳しくしたしなめたりしながら、メリハリのある規則正しい生活を家庭の中に確立させましょう。

「夏まつり」や、「お年寄りの方と一緒に遊ぶ」の日を設けて、地区の子ども達や、お年寄りの方達に遊びに来ていただきたいことが、園の子ども達にも、楽しい思い出となりました。若いお母さんが、育児相談に来てくださる日も作ってみたいと思っています。地域に根ざして、親しまれ、信頼される保育園となるよう努力したいと考えています。どうか、地域の皆さまのご指導と、ご協力をいただきますようお願いいたします。



家庭の教育と幼稚園教育

海蔵幼稚園園長 亀井貞子



日頃よく父兄から「家では、なかなか言う事を聞かないのに、幼稚園の先生の言われる事は、どうしてよく聞くのでしょうか」と訴えられます。これは幼稚園という集団の場では、「友達と一緒にするんだ」「みんなもしているから自分も頑張らなくては」と周囲につられて、幼児なりに甘えの心を押さえて、自己を律して行動するために、家にいる時より一段とよい子になる結果だと思っています。だからといって、家庭教育を

すべて幼稚園が代わってするという事はできません。本来家庭で養われる基本的な生活習慣については、園でも、もう一度徹底しながら十分身につくように力を入れて指導していますが、家庭でなければできない教育について、考えてみたいと思います。幼児期にはまず生活習慣の確立に始まり、食事の作法、言葉使い等の躾の面と、お手伝いなど役割分担をさせることで、家族の一員としての認識をもち、家族同士の親愛の情や、尊敬の念など、自然と身につくよう導くことが大切です。それに感謝の気持ち、正直な心、思いやりの心情等、人間として生きていくために最も基本となる心を育み、敬虔な心を持った人間に

成長するように導くことこそ、家庭教育でなければできない大切な目標だと思います。これらを達成するためには、毎日の生活の中でこまごました具体的指導が必要ですが、一番大切な事は両親が信頼しあい尊敬しあって一生懸命に生きていく姿を見せると共に、幼児の健やかな成長をあたたく見守っていく事が大事な柱となると考えます。幼稚園では、大勢の友達と一緒に話を聞き、それを自分なりに理解し、自分の意見も集団の中で発表し相手に自分の気持ちや伝え、友達との交流を通じて協調する事や、競い合うことを学び、社会人として成長していくのです。けんかをしてもぶつかる事により、人の心の痛みも分

かり、思いやりの心が育つたり、運動会や、発表会等の行事を通じてやりとりける粘りの心も育ちます。音楽や絵画、製作活動、劇あそびを通して、諸々の感覚が磨かれ、豊かな感性の芽生えになるのだと思います。また、戸外の運動あそびでは園庭にある固定遊具の数々を、うまく使いこなすことにより、大筋運動や、バランス等の平衡感覚なども身につけ、気の合った友達同士でわらべ歌をうたいながら共に遊ぶことにより、仲間意識も育ち、身体の諸機能がバランスよく発達していくのだと思います。

このように幼稚園では、幼児達の遊びを充実させることにより、知情意の調和のとれた望ましい人になるように、指導することを目標としています。幸い、昨年度末、園舎建設委員の方々を始め、地区の皆様のご協力で立派な園舎が竣工いたしました。あわせて、二年保育（4才児）も今年度より発足し、一年間では、思うようにできなかった教育内容の充実もできるようになりましたので、職員一同幼児教育に邁進し、より望ましい幼児の育成に努めたいと考えていますので、地域の方々の一層の御協力を、よろしくおねがいいたします。



志のために

こんな子供に育ててほしい ー三つの願いー

海蔵小学校校長 鎌田 一秋



それぞれの御家庭では、「こんな子供に育てたい。将来は、こんな人間に」と、目標を持って子供さんの教育に当たってみえることと思います。学校も目指す児童像を決め、それに基づいて指導を進めています。しかし、みんなの子供がねらい通りになっていくかというと、なかなかそうはいりません。現在の社会情勢や子供の実態を見たとき、学校と家庭と地域は、協力して子供の教育を進めていかなくてはならないと痛

感しております。それで、「こんな子供にしたい」と、私の願っていることを以下述べてさせていただきますので、御家庭でも、ぜひ御協力下さるようお願いいたします。一、自分中心でなく、友達のこゝろや社会のことを考え、思いやりのある子にする。子供が自己中心的であることは、心理学的に見ても当然のことであるわけですが、近頃はだんだんひどくなって来たように思います。大人の世間も家庭中心になり、しかも核家族化が進み、隣近所との付き合いも少なくなっていることが、大きな原因になっているように思っています。二、礼儀正しく、言葉づかいの

高めていくことが必要です。三、物を大切に、無駄づかいをしない子にする。学校では、「あいさつ運動」などを行っており、朝や帰りのあいさつは、よくできるようになり、礼儀正しく、言葉づかいの

く、言葉づかいをいねいに、いたわり合い、人の字の成り立ちのように、人と人がもたれ合い支え合うことが一番大事です。そのためには、小さい時から友達と仲良くし、更に家族ぐるみの付き合いに広げ、大きく、その地域の教育力を高めていくことが必要です。二、礼儀正しく、言葉づかいの

学校での落とし物は、たいへんな数になります。また、傘なども傘棚に置きっぱなしで、こわれてしまっている物も数多くあります。物が豊富になり、物を大切にしている心、お金のありがたさが分からない子が多くなったようです。資源の大切さ、お金のありがたさが分かり、物を大事にする心を育てることは、根強く物事をし、素朴な美しさを理解することにつながります。物を与え過ぎないよう、また、一つの物を長もちさせるように御指導下さい。以上、三つの事項につき、特に御家庭での重点的な指導をお願いいたします。

「心の教育」に思う

山手中学校校長 横井 太三郎



先日産休講師の紹介に、一年生のある学級へ行きました。教室に入り委員長の「起立」「礼」の号令で礼をしたとき、一斉に「お願いします」といって、さわやかな全員の声を聞き、何か身のひきしまる思いがしました。以前授業の始めに「お願いします」という挨拶をするとき、「礼」の号令で礼をしたとき、一斉に「お願いします」といって、さわやかな全員の声を聞き、何か身のひきしまる思いがしました。以前授業の始めに「お願いします」という挨拶をするとき、「礼」の号令で礼をしたとき、一斉に「お願いします」といって、さわやかな全員の声を聞き、何か身のひきしまる思いがしました。

の一時間精一杯やらねばという気持ち湧いてくるのを憶え、ほのぼのとした暖かさが体の中を駆けめぐると感じました。「挨拶は心の窓を開く鍵である」と信じ、朝校門で生徒たちと「おはよう」の挨拶を着任以来続けてきました。生徒たちの姿、様子が次第に変わっていくのを感じ、心の交流は挨拶から、また言葉をかわすことから始まると体を通して再認識した次第です。学校は知的教養で高め、強いたくましい体づくりを目指すと同時に豊かな心を育てなければなりません。私は今ほど「心を育てる教育」が大切な時はないと思ひ、生徒集会等で生徒に話し、職員、PTAの方々にも機

会あることにお話をして協力を求めてきました。「心を育てる」これは心に栄養を与えることです。心の栄養は言葉です。なぜならば、人間の行動は心の中で動く言葉の指令によるからです。意地の悪い言葉は意地の悪い行いになり、親切な言葉が心の中に働く時、親切な行動をその人にとらせま

るならば、心の底に沈んでい

ため真剣に子どもたちに向って語りかけなければなりません。最後に昔の人は子どもは「宝物」として扱いました。また天からのさすかり物として大切に育てました。子どもは親の私有物でなく、一人前になるまで天からお預りしているのだ、という気持ちが今薄くなっているように思っています。今一度子どもについて真剣に考える必要を感じます。そうすれば長期的にまた、広い視野で子どもを見つめることができ、どのように子どもに接しなければならぬかわかると思ひます。



海蔵南父母の会結成さる

青少年の非行化防止が呼ばれる今日、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を目指すべく、末永1区、2区、本郷1区、2区、清水町の5ヶ町では、海蔵南父母の会が結成されました。きめの細かい懇談会を柱に、家庭教育の見直し、子どもにとって良い環境を作るなどの活動を主体的に取り組んでゆくことになりました。

ゴミ問題と基本的人権について学習(婦人会)

婦人会では、8月～9月に各ブロック毎に集い、ゴミの分別収集と同和教育の映画を見て学びました。各町とも多数の参加があり、「美しい街づくり及び基本的人権の確立は、先ず婦人が率先して……」との声が聞かれました。

地区ゲートボール大会開催

高令者、婦人、子どもの親睦のためのゲートボール大会……。文化の日、秋晴れの下で13チームが紅白のボールを追いました。はた目には簡単そうに見えるゲートボールも、やってみると案外難しいものです。この日ばかりは、普段からゲームに慣れているお年寄りが指導者でした。

区画整理にむけて調査

本郷、末永地区の区画整理の基礎資料づくりが始まりました。すでにA調査と呼ばれる「町づくりの診断調査」及びB調査のうちの現況測量が完了し、現在、街区、公共施設等の設計など、基本計画が作成されつつある状況です。

三ツ谷町公会所改装

多度神社隣にある三ツ谷町公会所は古くなり、やや利用しづらい状態にありましたが、このたび枠組みはまだまだ大丈夫との判断から、内部を改装して明るく、使い易い施設として再出発しました。

市長を囲む地区懇談会

10月19日、市長を囲む地区懇談会が開催されました。席上、市長より約1時間にわたって、厳しい財政事情にある市政の現状と、将来への展望及び施策が述べられました。

続いて、「美しい街づくり」のテーマで、参加者から活発な意見討議がなされました。

センター用地造成工事始まる

海蔵地区市民センターの建設用地の造成工事が始まります。小学校、幼稚園の西隣ですので、通学の園児、児童の皆さんはもちろん、ご近所の方々にもご迷惑をおかけ致しますが、何とぞご協力の程、お願い申し上げます。

「善意の袋」ご協力の御礼

地区社協運営上、大きな財源となる『善意の袋』について、本年も皆様方をお願い申し上げましたところ、総計 504,056円に達しました。ここにご報告致しますと共に、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。〈地区社協会長〉

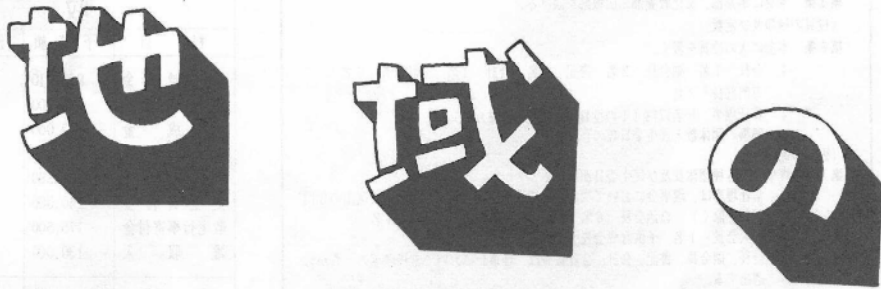
海蔵地区 人口・世帯数

男	女	合計	世帯数
5,013	5,049	10,062	2,989



稚児行列(野田・悟真寺)

11月7日、野田町悟真寺にて、法然上人 850年祭に、稚児行列がありました。雨にもかかわらず、色とりどりの装束に身をつつんだ子どもたちの姿が大勢見られました。



ゲートボール場完成(若生会)

万古広場の西隣に、若生会ゲートボール場が完成しました。市の福祉施策による各行政区毎に設置を、との呼びかけに応じて作られたものです。これでいつでも競技出来ると、皆さん大喜びです。



西阿倉川溜池、整地して広場に

西阿倉川の溜池の埋立て工事が始まりました。遊水池としての必要がなくなったため、整地して地域の広場にしようとするものです。春には、子どもたちやお年寄り、あるいは親子で遊ぶ姿が見られることでしょう。

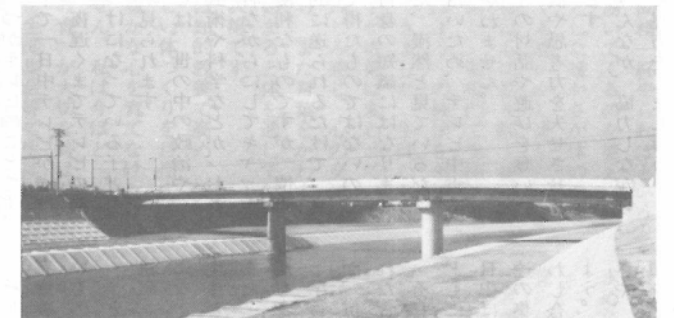
9月14日、海蔵保育園には約70名の地域のおじいちゃん、おばあちゃんが登園され、園児たちに手づくり遊びの指導をしたり、また園児の歌や劇を観たりして、老幼とも楽しいひと時を過ごしました。園では、地域の皆さんに支えられ、地域に開かれた保育園を目指して、今後ともこうした催しを積極的に取り入れたい意向です。

おじいちゃん、おばあちゃんといっしょに



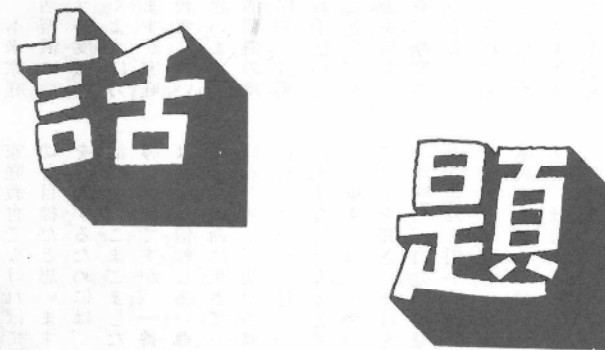
防災訓練行われる

東海沖大地震を想定しての地区防災訓練が、本年は海蔵南公会所前広場を会場として、本郷、末永、清水、野田町を中心に実施されました。自主防災隊、自治会、婦人会、さらに一般の方々約400名の参加のもと、緊急連絡、避難、初期消火、炊き出しの訓練がありました。



新海蔵橋工事完成

海蔵川の河川改修に伴って、しばらく通行止めとなっていた新海蔵橋は、北側半分を新しく架け直し、11月に完成、通行が再開されました。橋の長さは延びましたが、橋幅は従来通りです。



環境衛生週間にちなみ、9月26日全市的に「空カン一掃の日」として、空カン拾いが実施されました。当海蔵地区は、小学校の運動会と重なったため、一週間前の19日に行なわれましたが、あいにくの曇天、そして昼には本降りという天候にもかかわらず大勢の方々の参加を得、道路や側溝、堤防の草むらに投げ捨てられた空カンの数々を回収することが出来ました。

空カン一掃デーより



文化祭バザー大盛況(山手中)

山手中の生徒たちは随分良くなった……と評価される中、恒例の文化祭バザーが催されました。安さ、品の良さ、豊富さ等で有名なこのバザーもすっかり地域に定着し、開会前には、体育館より校門付近まで列が出来る程、大盛況でした。収益は中学校教育の充実のために、有効に使われることでしょう。

海蔵地区社会福祉協議会だより

規約全面改正 海蔵地区社会福祉協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は海蔵地区社会福祉協議会と称し、事務所を海蔵地区市民センター内におく。
(目的)

第2条 本会は海蔵地区における社会福祉活動を促し、住みよい地域社会を形成することによって住民の幸せを図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。

1. 住民の幸せと協調を高める活動の推進。
2. 地区内各種団体との連絡調整をはかり、地区の実情に応じた福祉活動の推進。
3. 市及び市社会福祉協議会との連携した活動。
4. 各種募金運動の協力、実施。
5. その他、本会の目的達成に必要な事業。

(会議)

第4条 本会の事業を円滑に行なうため、理事会、常任理事会を設ける。

2. 理事会は総会とみなし、本会の予算及び事業等について審議、決定する。
3. 理事会は、会長の招集により年1回以上開催し、2分の1以上の出席により成立する。
4. 議決は出席者の過半数による。可否同数の場合は議長が決するところによる。
5. 常任理事会は、会長が必要と認めた場合開催し、理事会に付議すべき事項、及び事業の推進について審議する。

(専門部)

第5条 本会に事業部、文化教養部、広報部を設ける。

(役員の種類及び定数)

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名 副会長 2名 書記 1名 会計 1名 会計監査 2名
専門部長 3名
2. 常任理事 16名以内 (1の役員は常任理事を兼ねる)
3. 理事 団体数と民生委員数の合計数

(役員を選出方法)

第7条 理事は、各種団体長及び民生委員があたる。

2. 常任理事は、理事会において次の割合で選出する。(4項での一般選出の専門部長を除く) 自治会長 6名 民生委員 4名 老人会長 1名 婦人会長 1名 子供育成会長 1名
3. 会長、副会長、書記、会計、会計監査は、理事会において常任理事のうちから選出する。
4. 専門部長は、一般又は常任理事のうちから会長が選任し、理事会の承認を得る。

(役員の種類)

第8条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
3. 書記は本会の各種記録を掌る。
4. 会計は本会の出納、その他の会計事務を掌る。
5. 会計監査は本会計の執行状況を監査する。
6. 専門部長は、各専門部を統轄する。
7. 常任理事は、常任理事会を組織する。
8. 理事は理事会を組織し、この規約に定める事項を審議する。

(任期)

第9条 役員は任期は1年とする。但し再選を妨げない。欠員により就任した役員は前任者の現任期間とする。

(相談役、顧問及び参与)

第10条 本会に相談役、顧問及び参与をおくことができる。相談役、顧問及び参与は、理事会の承認を得て会長が之を委嘱する。

(経費)

第11条 本会の経費は、法人・個人による善意の寄付金、共同募金の戻り金、及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

附 則

昭和57年6月8日 全面改正 昭和58年4月1日より施行する。

総会にて承認さる

本年度地区社協総会(理事会)において、予算、決算、事業報告、規約改正、役員の変更などが討議され、承認されましたので、その一部を次のとおりご報告致します。

尚、特徴として、規約は全面改正されたものの58年度から施行されることと、57年度予算のうち①敬老行事会計、②更正貸付金、③50万円の積立金、の3つを別途会計とすることの2点をあげることが出来るでしょう。

昭和56年度 決算書

収 入 の 部				
科 目	予算額	決算額	増 減	内 訳
繰 越 金	866,610	866,610	0	
善 意 寄 付 金	730,000	753,666	23,666	善意の袋 467,092 法個人 286,574
助 成 金	140,000	201,000	61,000	連合自治会72,000 市社協 129,000
補 助 金	292,500	309,000	16,500	敬老行事に対する市からの補助
共 募 金 戻 り 金	606,360	613,360	7,000	共募戻り 606,360 早期完納 7,000
更 生 貸 付 金	240,000	240,000	0	母子福祉会
敬 老 行 事 寄 付 金	175,500	185,100	9,600	各町自治会より 300円×617人
雑 収 入	130,000	194,720	64,720	預金利子ほか
合 計	3,180,970	3,363,456	182,486	

支 出 の 部				
科 目	予算額	決算額	増 減	内 訳
会 議 費	5,000	0	5,000	
事 務 費	10,000	0	10,000	
印 刷 費	166,000	115,280	50,720	広報、体力づくり表ほか
備 品 費	5,000	0	5,000	
助 成 金	20,000	20,000	0	大谷校区運動会
補 助 金	175,500	175,500	0	修学旅行 中学校 4,000×7人 = 28,000 小学校 2,500×5人 = 12,500
				青少年問題協議会 35,000
				母子福祉会 30,000
				海蔵文庫 40,000
				若生会 30,000
				婦人会協力費 30,000
				子供育成会協力費 30,000
協 力 費	60,000	60,000	0	
渉 外 費	130,000	141,000	△ 11,000	慶弔費その他渉外
啓 蒙 費	70,000	101,700	△ 31,700	福祉展、ソフト、ゲートボール大会
福 祉 費	1,280,000	1,275,740	4,260	心配事相談諸費 420,000
				敬老行事 654,240
				胃ガン検診 21,500
				年末見舞金 180,000
				準保護家庭 72,000
				(母子家庭 70,000)
				独居老人家庭 38,000
分 担 金 及 会 費	50,000	62,000	△ 2,000	社明運動 60,000 青少年市会議 2,000
更 生 貸 付 金	240,000	240,000	0	母子福祉会貸出金
委 託 料	130,000	130,000	0	留守家庭児童委託料
雑 費	10,000	200	9,800	
子 備 費	819,470	0	819,470	
合 計	3,180,970	2,321,420	859,550	

差引残高 1,042,036円のうち 500,000円を積立金とし 542,036円を次年度へ繰越す。上記のとおり報告いたします。

昭和57年3月31日
監査の結果 正確であることを証明する。
昭和57年3月31日

会長 山梨 喜一 (印)
監事 柏木 健三 (印)
監事 真弓 英子 (印)

編 集 後 記

★今年も暮れようとして、世界の不況が報じられ、個人の生活にも暗い影を落しはじめた……そんな感のする一年でした。この点から見れば、来年も決して明るい見通しは生れないでしょう。

★中学生の非行がほとんど全ての学校で問題となってきた折、山手中は随分良くなったと高い評価を受けるに至っています。これは、中学校の先生のご努力はもちろん、小、中、保、幼の先生方や、PTAを取り組む地域の皆さん方の真剣な取り組みの結果であると言えましょう。

園長、校長各先生のご提言、ご家庭で検討して載せたく存じます。

地区広報編集委員会